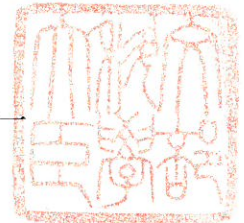


元文科高第439号
令和元年9月20日

学校法人大橋学園 理事長 殿

文 部 科 学 大 臣
萩 生 田 光 一



大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について

下記による確認申請書に記載の大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第7条第2項各号に掲げる要件を満たしていることを確認しましたので、大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第6号）第7条第1項の規定に基づき通知します。

なお、同規則第7条第2項に基づく確認申請書（様式第2号の申請書の部分に限る。）の公表について、遺漏ないようご対応願います。

記

1. 申請年月日 令和元年7月9日
2. 大学等の名称 ユマニテク短期大学

(本件問合せ先)
文部科学省 高等教育局
学生・留学生課 高等教育修学支援準備室
電話：03-5253-4111 (代表) (内線 3495、3508)